

浦安市規則第90号

浦安市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

浦安市国民健康保険条例施行規則（昭和49年規則第12号）の一部を次のように改正する。

第23条の見出し中「被保険者証」を「資格確認書」に改め、同条各号列記以外の部分中「被保険者証」を「国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第6条に規定する資格確認書（以下「資格確認書」という。）」に改め、同条第1号から第3号までの規定中「被保険者証」を「資格確認書」に改める。

別記第2号様式中

「

被保険者 証の 記号番号

」を「

記号番号 (※)

」に改め、「㊦」を削り、

「

処 理 欄	受 理	調 査	決定番号	決定通知

」

を
「

処 理 欄	受 理	調 査	決定番号	決定通知

」

※ 記号番号については、資格確認書、資格情報通知書、マイナポータル等で確認してください。

に改める。

別記第 3 号様式中

「

被保険者 証の記号 及び番号

」を「

記号番号

」に改める。

別記第 6 号様式及び第 7 号様式中

「

被 保 険 者 証 の記号及び番号

」を「

記 号 番 号

」に、

「
※ 公金受取口座への振込みを希望される場合は、上記の「公金受取口座を利用する」をチェックしてください。この場合に、上記の口座情報は、記入不要です。
」

を

「
※ 公金受取口座への振込みを希望される場合は、上記の「公金受取口座を利用する」をチェックしてください。この場合に、上記の口座情報は、記入不要です。
※ 記号番号については、資格確認書、資格情報通知書、マイナポータル等で確認してください。
」

に改める。

別記第 9 号様式中

「

被 保 険 者 証 の 記 号 番 号	
------------------------	--

」を

「

記 号 番 号 (※)	浦
----------------	---

に、

」

「

国民健康保険法施行規則第32条の6の規定により上記のとおりお届けします。

年 月 日

世帯主 氏 名

(宛先)浦安市長

」

を

「

国民健康保険法施行規則第32条の6の規定により上記のとおりお届けします。

年 月 日

世帯主 氏 名

(宛先)浦安市長

※ 記号番号については、資格確認書、資格情報通知書、マイナポータル等で確認してください。

」

に改める。

別記第10号様式中

「

被 保 険 者 証
の 記 号 番 号

」を「

記 号 番 号
(※)

」に、

「修学中の者に関する届け書
を

「※ 記号番号については、資格確認書、資格情報通知書、マイナポータル等で確認して
ください。
に改める。」

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和6年12月2日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に被保険者証又は被保険者資格証明書の交付を受けている者については、当該被保険者証又は被保険者資格証明書の有効期間が経過するまでの間は、なお従前の例による。